

福祉灯油のお知らせ

久慈市福祉灯油購入費助成事業

本事業は、岩手県の「生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助金」を活用しています

久慈市では、冬期間の経済的負担を軽減するため、一定の条件を満たすご家庭を対象に、灯油等の購入費を助成します。

事前調査により、対象と思われるご家庭につきましては、令和5年12月下旬頃に、申請書を郵送いたしますので、内容を確認のうえ、**原則郵送**により申請をお願いします。



1 助成金額 7,000 円 (1 世帯あたり) ※ 口座振込

2 対象世帯 (以下の全てに該当)

- 令和5年11月1日～令和6年2月9日の間に住民基本台帳に登載され、市内に居住する世帯
- 世帯全員が令和5年度住民税非課税 (令和4年中の所得)
- 高齢者のみの世帯・重度障害者の属する世帯・生活保護受給世帯・ひとり親世帯又は養育者世帯 ※ 詳細は裏面

3 申請方法

原則郵送とします。同封の**返信用封筒**をご利用ください。

(窓口への持参も可能です)

【郵送先】

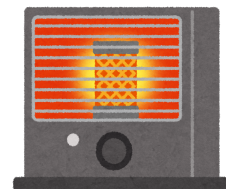
〒028-8030 久慈市川崎町1番1号
久慈市役所 社会福祉課 社会長寿係

【持参先】

久慈市役所社会福祉課 (1階1番窓口)
土日祝日を除く平日9:00~17:00 (月曜日は18:30まで)

4 申請期限 令和6年2月9日 (金) (当日消印有効)

【裏面に続きます】



5 申請に必要な書類

- 申請書（事前調査で、対象と思われる世帯には、令和5年12月下旬頃に送付予定）
- 振込先の口座通帳の写し（申請書に口座情報の記載がない場合 又は 申請書に口座情報の記載があっても別の口座へ振込を希望する場合のみ）

※ 助成対象世帯に該当すると思われるのに申請書等が届かない場合や、令和5年1月2日以降に久慈市に転入された方で該当すると思われる場合は、下記担当まで連絡をお願いします。

■ 助成対象世帯は・・・

灯油等購入費の助成の対象となる世帯は、令和5年11月1日から申請期間までの間に住民基本台帳に登載され市内に居住し、次の各号のいずれかに該当する世帯であり、かつ、住民税非課税世帯（⑧を除く）となります。

ただし、各号に該当する全ての者が令和5年11月1日から令和6年3月31日までの冬期間中に継続して社会福祉施設等に入所または長期入院予定の場合は除きます。

- ① 満65歳以上の高齢者のみの世帯（昭和34年4月1日以前生まれ）
- ② 重度心身障害者医療費受給者のいる世帯
- ③ 身体障害者手帳（1級又は2級）所持者のいる世帯
- ④ 特別児童扶養手当障害等級（1級）受給者のいる世帯
- ⑤ 療育手帳（A判定）所持者のいる世帯
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者のいる世帯
- ⑦ ひとり親世帯又は養育者世帯
- ⑧ 生活保護受給世帯
- ⑨ 障害基礎年金受給者のいる世帯
- ⑩ 要介護認定（要介護4又は5）を受けている者がいる世帯
- ⑪ 特定疾患医療受給者証所持者のいる世帯